## 選挙運動用自動車燃料供給契約書(記載例) (燃料の供給)

甲(候補者氏名) **神戸 太郎** ※1と乙(業者等氏名又は名称) **A石油(株)** とは、 令和5年4月23日執行(予定)の神戸町議会議員選挙の選挙運動のために使用する公職選挙法第 141条第1項の自動車の燃料の供給について、次のとおり契約を締結する。

- 1 乙は、甲に対して、次に掲げる期間、自動車の燃料を供給し、甲は、これに対して代金を支払 う。ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により神戸町に帰属することと ならない場合には、神戸町議会議員及び神戸町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例 の定める手続により、甲が乙に支払うべき金額のうち、同条例の定める金額を神戸町長に請求す る。
  - (1) 供給期間 令和 5年 4月 18日から令和 5年 4月 22日ま 一供給期間は4/18~4/22までであること。

- レギュラーガソリン (2) 燃料の種類
- (3) 供給を受ける自動車の登録番号(車両番号) **岐阜400 い2345**
- 2 売買代金は、次のとおりとする。
  - 10当たりの金額 145 円 (諸税込み)

ただし、総供給量 **250** ℓ 、総額 **36**, **250** 円 の範囲内

3 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

令和 5年 4月 8日

告示前でもOK

住所 **岐阜県安八郡神戸町 OO △△番地** 甲

(候補者)

印

住所 **岐阜県安八郡神戸町 ロロ 〇〇番地**  $\mathbb{Z}$ (業者等)

氏名 *A石油(株)* 

氏名 神戸 太郎

印

(EII) (代表者氏名) **代表取締役社長 石油 次郎** 

- 1 燃料の供給期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において供給する期間と すること。
- 2 乙が神戸町長に対して請求する場合、請求書には、この契約書に記載された住所、氏名等を記 載すること。
- 3 乙が法人の場合は、代表者印を押印すること。

※1 候補者氏名は、立候補届出と一致する。